

政務活動費のあり方検討会記録

- 1 日 時 令和8年3月19日(木曜日)
開 会 午前9時59分
閉 会 午前10時3分
- 2 場 所 第4委員会室
- 3 出席委員 15人
座 長 織 田 伸 一
副 座 長 舎 川 智 也
委 員 金 山 茜
// 野 上 明 人
// 福 田 敏 彦
// 金 岡 貴 裕
// 柏 佳 枝
// 金 井 毅 俊
// 岡 部 享
// 谷 口 寿 一
// 市 田 龍 一
// 橋 本 雅 雄
// 村 上 和 久
// 鋪 田 博 紀
// 赤 星 ゆかり
- 4 欠席委員 1人
委 員 大 島 満

5 職務のために出席した者

【議会事務局】

議会事務局長	中村	敏之
議会事務局次長	本郷	由佳
庶務課参事（庶務課長）	澤野	重雄
庶務課課長代理	竹端	志織
庶務課副主幹（庶務係長）	谷畑	馨
庶務課主査	石坂	亮太

6 協議結果について

1 運用指針の改正（案）について

原案のとおり採用することとした。なお、本市の旅費条例の改正案が3月24日に採決されることから、改正案が議決され次第、今年度中に改正作業を行い、条例の施行日と同じ令和8年4月1日から施行することに決定した。

7 会議の概要

座長 ただいまから、政務活動費のあり方検討会を、開会いたします。
大島委員から、都合により欠席するとの連絡がありましたので、ご報告いたします。
本日の議事録の署名委員に、柏委員、金井委員を指名いたします。
これより、協議事項に入ります。
本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。それでは、協議事項1番目、「運用指針の改正（案）について」であります。
本日は、前回の検討会に引き続き、「本市の旅費条例の改正内容に準じて宿泊費の改正、日当の廃止及び宿泊手当の新設、車賃の廃止及びその他交通費の新設の3点について、指針の改正を行い、また施行日についても市の旅費条例の施行日と同じくする」という提案について、改めて各会派のご意見を伺い、検討会としての結論を出したいと思っております。
それでは、協議の進め方についてご説明いたします。まず、皆さんに、ご意見等をお伺いします。
意見等が出尽くしたところで、運用指針の改正（案）の賛否について採決し、これまでどおり、全会一致の場合にのみ、指針を改正することといたします。
協議の進め方については、以上のとおりでありますので、ご承知おき願います。
運用指針の改正（案）について、あらためて何かご意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、それでは、この提案について改めて賛否を伺います。

賛成の委員は挙手願います。

（全委員の挙手）

全会派の賛同が得られましたので、この案件は、採用

することに決定しました。

本日決定した運用指針の改正については、本市の旅費条例の改正案が、本定例会の最終日24日に採決されることから、市の旅費条例の改正案が議決されましたら、今年度中に改正作業を行い、条例の施行日と同じ、令和8年4月1日からの施行としたいと思います。

なお、運用指針の改正作業が終了しましたら、皆さんに配付いたします。

検討会の協議結果については、私のほうから議長に報告いたします。その内容については、座長にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定いたします。

これで、本日の協議は終了いたしました。

本日は、これをもって、政務活動費のあり方検討会を閉会いたします。

令和8年3月19日
政務活動費のあり方検討会記録署名

座 長 織 田 伸 一

署名委員 柏 佳 枝

署名委員 金 井 毅 俊